

龍ケ崎市「たつのこライフデザイン」形成支援事業業務委託仕様書

第1章 業務概要

- 1 業務名称 龍ケ崎市「たつのこライフデザイン」形成支援事業業務委託
- 2 履行場所 龍ケ崎市3710番地 龍ケ崎市総合政策部まちの魅力創造課 外
- 3 履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで（ただし、検査期間10日間を含む。）
- 4 内 容 「第2章 業務の内容等」による
- 5 見積方法 見積書には総価（消費税及び地方消費税相当額を除く）を記載すること
- 6 支払条件 検査合格後、一括払いとする。ただし、適法な請求書を受理した日から30日以内に指定の金融機関口座に振り込むものとする。

第2章 業務の内容等

1 業務の目的

龍ケ崎市「たつのこライフデザイン」形成支援事業業務委託（以下、「本業務」という。）は、高校を受験する時期を迎え、この経験を通じてこれから人生の大きな選択を控える中学2年生を対象に、将来の進学や就業だけでなく、結婚・出産・子育てなども含めた人生設計を早い段階から考えることで、「なりたいこと（夢）」や「やりたいこと（目標）」を具体化し、自身の将来のライフデザインについて希望をもって描けるよう、自ら考えるきっかけを提供することを目的とする。

2 業務の背景

本業務は、「龍ケ崎みらい創造ビジョン for 2030」における3つのリーディングプロジェクトの一つである「未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～」に関連し、プロジェクト施策「夢を持ち、生きる力を育む教育の推進」及び「第2次龍ケ崎市教育プラン」の基本方針である「新しい時代に活躍できる人材を育成する」に基づく「キャリア教育の充実」と連動する事業と考えている。

一方、本市が高校生を対象に行ったアンケート調査では、約6割が「結婚を考えている」と回答があり、そのうち6割が「20代後半に結婚したい」との回答であった。また、大学生世代を対象に行ったアンケート調査では、約5割が「結婚を考えている」と回答であり、そのうち約6割が「20代後半に結婚したい」との回答であった。

しかしながら、本市の婚姻数は減少傾向（H28：298件→R6：204件）にあり、出生数も減少傾向（H28：478人→R6：291人）であるため、少子化が進行している。

少子化の大きな要因として、婚姻件数の減少や未婚割合の上昇といったいわゆる「未婚化」「晩婚化」の進行が考えられるため、若者一人ひとりの夢や希望を尊重した上で、「結婚・妊娠・出産、

子育て、仕事」を含めた将来のライフデザインを希望通りに描けるようにするため、その前提となる知識や情報を学び、将来への不安を和らげることが重要と考えられる。

3 諸計画との関係性

本業務は、次に掲げる計画等との整合性を勘案しながら業務を遂行していくものとする。

- 龍ヶ崎みらい創造ビジョン f o r 2 0 3 0（令和7年度主要事業アクションプラン）
- 第2次龍ヶ崎市教育プラン
- 令和7年度龍ヶ崎市学校教育指導方針

4 本業務の概要

本業務の概要は、次に示すとおりとする。

- (1) 事業名 たつのこライフデザイン形成支援事業
- (2) 開催期間 令和8年1月4日から2月28日までとする。
※詳細な日程は本市及び各中学校と協議の上、決定すること。
- (3) 開催場所 龍ヶ崎市立長山中学校及び龍ヶ崎市立中根台中学校
- (4) 対象学年 2年生
- (5) 予定参加者数 5クラス 150名程度 クラス毎に開催
- (6) 対象者 長山中学校 2クラス 60名程度
中根台中学校 3クラス 90名程度
- (7) 開催時間等 2時限（50分×2コマ 計100分）程度

5 業務内容

本業務における主たる内容は、次に示すものとする。

本業務にあたっては、「1 業務の目的」及び「2 業務の背景」を十分に考慮し、次に示す業務内容を適切かつ円滑に遂行すること。

(1) 業務の企画

進学や職業キャリアと合わせ、結婚や妊娠・出産、子育てなどの人生イベントを踏まえて、多様な選択肢の中から自らライフプランを考え、将来のライフイベントを希望をもって描く機会となる内容とする。

また、本市の魅力や取組など、ライフデザインに役立つ情報を提供する。

これらを踏まえた本業務の全体像がわかる業務企画書を作成し、関係者と内容を共有しながら、業務の円滑な実施に繋げる。

なお、市及び教育委員会との打ち合わせを含み、学校との打ち合わせは学校ごとに2回程度の実施を見込む。

(2) 「たつのこライフデザイン」形成支援事業業務

受注者は、本市及び教育委員会事務局並びに中学校と連携し、中学2年生向けの「たつのこライフデザイン」形成支援事業に関する一切の業務を行うものとする。

① 授業時間の確保・調整

受注者は、事業を実施するにあたり、学校行事と重複しない1月～2月に市及び教育委員会

事務局並びに中学校と協議のうえ、実施日及び時間割等を決定すること。

② 講話及びグループワーク等の開催

講師の派遣、教材作成、保護者向け情報提供など

③ 消耗品及び備品の準備

受注者は、ライフデザイン及びグループワークにおける消耗品及び備品の準備・調達を行うものとする。

④ 事前事後のアンケートの作成・配布・回収・分析

生徒及び教職員に対する満足度や課題などを聴取するためのアンケートを実施すること。

⑤ 報告書の作成（アンケート集計含む）

6 成果品等の提出

(1) 成果品

本業務完了後は、速やかに業務完了報告書に、実施内容、アンケート集計結果、写真等を学校毎に取りまとめ、下記の成果品を添付して提出すること。

(2) 提出部数

電子データ一式（PDF及びEXCEL形式で提出）として、CD又はDVDにて4部提出すること。

(3) 納品先

龍ヶ崎市総合政策部まちの魅力創造課

7 再委託の取り扱い

受注者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により承諾を得たときにはこの限りでない。

この仕様書に定める事項については、受注者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受注者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負うものとする。

8 個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止

本委託業務において利用する個人情報について、本委託業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。

9 その他

本業務における成果品等の著作権は、本市に帰属するものとする。成果品に児童・生徒等の肖像が含まれる場合は、肖像権に十分配慮し、必要に応じて保護者等から同意を得たうえで、その取り扱いについては本市と協議し、適切に対応するものとする。

また、成果品の使用等に際して使用許諾等が必要となる場合は、その都度、本市と協議を行うものとする。

本仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合には、その都度、本市と協議するものとする。